

人見古町の議会



こんなこと決まりました	P.2
決算審査特別委員会	P.4
町政を問う 一般質問	P.6
議会見学会	P.20
議会運営委員会報告	P.21
常任委員会報告	P.22
特別委員会報告／	P.23
議長室からこんにちは	
町民の広場	P.24

議会中継は
こちらから
視聴できます



議会見学会を開催しました

こんなこと決まりました

令和6年 (2024年) 第3回 定例会 (9月2日～12日)

令和6年第3回定例会が9月2日から12日までの11日間の日程で開かれました。今定例会では一般会計補正予算を含む8議案が原案どおり可決され、教育委員会委員、固定資産評価審査委員の選任への同意を行いました。また、10件の意見書を原案可決したほか、倶知安町議会ハラスメント防止条例を制定しました。



予算

令和6年度 補正予算

単位：万円

会 計 区 分	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計	3 億 646	141 億 1591

補正予算の主な内容

◎民生費

●児童手当

2269万5千円

令和6年10月から支給対象が高校生まで広がり、所得制限がなくなるなどの制度変更に伴う増額。

◎衛生費

●倶知安町ゼロカーボン戦略策定業務委託料

△2772万円

補助金の交付率が10分の10を予定していたところ、10分の5となったことから、ゼロカーボン戦略策定を2か年事業とし、今年度は事前調査業務を行ったための減額。

◎商工費

●ひらふスキー場駐車場有料化等実証事業委託費

800万円

昨年度より行っているひらふスキー場駐車場有料化実証事業を継続するとともに、新たに無料の町民向け駐車スペースを設置するため、実証事業を行うことに必要な予算。

◎土木費

●駅前通り歩道ロードヒーティング実施設計業務委託料

540万円

駅前通りの歩道にロードヒーティングを整備するために必要となる実施設計にかかる予算。



冬季の駅前通り歩道

◎教育費

●旭ヶ丘スキー場管理業務委託料

1508万5千円

町内の同業種の労働条件との間に大きな隔たりがあり、経験

豊富な会計年度任用職員の継続した確保が困難になったため、安定的なスキー場運営のために民間委託する予算。



条例

次の条例を審議・可決しました。

◎倶知安町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

◎倶知安町税条例の一部改正について



人事

◎教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了を迎えた長谷一氏について、継続して選任することに同意しました。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了を迎えた中谷慎一氏、三島喜吉氏を継続して選任し、新たに佐藤銀次郎氏を選任することに同意しました。



その他

次の議案を審議・可決しました。

- ◎ 青少年センター等解体工事請負契約の変更について
- ◎ 倶登山橋修繕工事請負契約の変更について
- ◎ 財産の取得について



その他（追認）

本来なら議会の議決を得るべき契約について、議決を得ずに進められた事案が発覚しました。そのため、当該契約時までさかのぼって有効とする追認の議案が提出され、全会一致で可決しました。

本件の責任の所在を明らかにするため、町長および菅原副町長の給与減額の条例改正の提案があり、こちらも全会一致で可決しました。

議員提案（条例）

次の規則、条例を議員発議にて提案、原案通り可決しました。

- ◎ 倶知安町議会ハラスメント防止条例の制定について

議員間や議員から町職員へのハラスメントの防止および根絶を目指す条例を制定した。

- ◎ 倶知安町議会会議規則の一部改正について
 - ◎ 倶知安町議会委員会条例の一部改正について
- 議会、委員会における諸手続きのオンライン化についての改正および諸所の改正をした。

議員提案（意見書）

10の意見書について、全て原案通り可決しました。

- ◎ 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- ◎ 北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の整備促進を求める意見書
- ◎ オーバーツーリズム地域における交付税の算定方法に関する意見書
- ◎ 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書
- ◎ 訪問介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書
- ◎ 倶知安町が導入している宿泊税の定率徴収に配慮を求める意見書

ほか4件

町有地の無償貸与 否決

町は検討していました。

7月31日開会の第3回臨時会において提案された議案「財産の無償貸付について」は、議長を除く15名により設置された旧給食センター跡地の無償貸付に関する特別委員会に付託されました。

特別委員会では5回にわたり議案審査を行いました。その結果、賛成少数で原案否決すべきものと決定しました。

本件は町有地を民間事業者に27年間無償貸与し、そこに建設した共同住宅を12月1日から翌年3月31日の間、地域の課題解決のために町が優先的に使用するというものです。

当面の間、交通課題であるタクシー不足解消のための事業「ニセコモデル」の従業員宿舎として使用することを

町は検討していましたが、委員会では、交通課題を解決するための「ニセコモデル」事業や、事業継続のために安定的に宿泊場所を確保することの必要性は認められるものの、事業の進め方、特に町民への周知が不足していることや、別の手段の検討が不足していることが指摘されました。その結果、委員会では、賛成少数で否決すべきものと決定しました。

9月2日の第3回定例会開会日において、審査結果が古谷眞司委員長より議会に報告されました。

2名から賛成討論、2名から反対討論があり、その後の採決では賛成4、反対11となり、本議案は否決されました。



ニセコモデル事業

冬期間の慢性的なタクシー不足解消のため、町外のタクシー事業者から従業員と車両の応援派遣をもらい、ニセコエリア内発着でタクシー営業をする、倶知安・ニセコ両町の共同事業です。昨冬に実施し、合計2万件以上の利用がありました。

一方、応援隊の安定的な宿舎確保が課題となっていました。



特別委員会の審議の様子

令和6年（2024年）
第3回 定例会
（9月2日～12日）

令和5年度の俱知安町一般会計、5つの特別会計及び水道事業会計の決算について、8人で構成される決算審査特別委員会にて審査しました。

その結果、全ての決算について認定すべきものと決定しました。

前年度決算を

決算審査特別委員会設置

9月2日に開会した第3回定例会において、一般会計、5つの特別会計及び水道事業会計にかかる前年度決算書の提出がありました。議会では8名の委員からなる決算審査特別委員会を設置し、付託しました。

特別委員会委員

○委員長：佐藤英俊
○副委員長：波方真如
○委員：木村聖子、唐澤隆博
早川貴士、小川不朽
原田芳男、森禎樹



決算認定とは？

町の予算が適正に執行されたのか、どのような効果があったのかを評価することを決算認定と言います。

審査の結果、不認定とした場合でも予算執行の効力に影響はありませんが、不認定を踏まえて必要な措置を講じたときは速やかに議会に報告および公表することが町長に義務付けられています。

令和5年度 各会計決算

単位：万円

会計区分		歳入	歳出	差引
一般会計		176億2,757	171億9,053	4億3,704
特別会計	国民健康保険事業	5億2,750	4億8,080	4,670
	後期高齢者医療事業	1億9,619	1億9,415	204
	介護保険サービス事業	597	597	0
	公共下水道事業	6億7,318	6億3,365	3,953
	地方卸売市場事業	1,666	709	957
水道事業会計	収益的収支	3億7,741	3億777	6,964
	資本的収支（※）	10億8,605	12億2,858	△1億4,253

（※）水道事業会計資本的収支の不足額1億4,253万円は当年度分損益勘定留保資金等で補填

認定

委員会は9月3日、4日の2日間にわたり開催され、町職員から聞き取りを行いながら審査を進めました。



主な質疑

(一般会計)

原田 観光協会への補助金が1億2千万という莫大な金額である。使われ方などについて調査が必要ではないか。

答 監査委員や関係各課と協議し、町からの財政支援団体への監査を計画している。今年度中に終わらせていきたい。

木村 全体で不用額が10億円を超えている。不用額を他の事業に使うことはできないか。

答 執行の見込みが立った事業の不用額を落として新たな事業に充てることは現在でも行っている。当初予算で厳しい事業を補正で対応することは十分検討していきたい。

(国民健康保険事業特別会計)

原田 国民健康保険税の引き上げにより4670万円の黒字となった。黒字は悪いことではないが、多すぎではないか。

答 中期的な視点で見ると、この先、被保険者数は減少する。今回の税率改正をしていなければ、大幅な税率改正を今後することになる。昨年度の黒字は、この先の準備という点で正当であると考えている。

(地方卸売市場事業特別会計)

早川 市場の取引について、水産と青果がコロナ明け以降も戻っていない状況にある。公設であることを考え直す必要があるのではないか。

答 鮮魚や野菜の取扱いが減り、競りも行われていないため、公設市場として維持していく意味合いは薄れていると感じている。民営化も見据えた協議をしていきたい。

委員会では全て認定

2日間の審査を終え、特別委員会では一般会計、国民健康保険事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計の決算については賛成多数、それ以外の会計決算については全会一致で認定すべきものと決定しました。

本会議において全ての決算を認定

9月12日の本会議において、佐藤特別委員長より委員会での審査結果の報告を行いました。議会では、一般会計、国民健康保険事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計の決算に対して原田議員より反対の討論がありました。

一般会計決算への反対討論

(抜粋)

令和5年度決算では歳入歳出差引額は、繰越明許費の繰越額を差し引いても3億9976万6千円となる。この繰越額、黒字はほぼ毎年同規模であり、この黒字を数千万円活用すれば、給食費の無償化拡大や福祉ハイヤーの所得制限撤廃など、住民の願いが実現できる。

当初予算に対して、円安による物価高騰への対策、観光に突出した予算、文化福祉センターへのエレベーター設置などを指摘し反対討論を行った。町の政治は町民の暮らしを応援する立場が基本だが、これら指摘事項は改善されていない。地方自治の本旨を踏みにじる町政であると指摘し、反対の討論とする。



佐藤特別委員長による報告(9月12日)

討論の後、全ての決算認定について採決を行い、一般会計、国民健康保険事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計の決算については賛成多数で認定するものと決定し、残る3特別会計決算、水道事業会計決算については全会一致で認定するものと決定しました。



きむら しゅんいち 議員
木村 俊一

民間提案の計画は町が考える賑わい創出につながるのでは

町長 民間提案の駅周辺再開発には参加しない。駅前通りへ人の流れをつくるべく、賑わいにつなげていく

問

建設会社のフジタから駅周辺再開発について説明を受けたが、駅舎自体が5階建てとなり、高層ツインタワーがシンボルと考えている。町が考えている賑わい創出につながる公益的な施設立地誘導を図れるのでは。「くとさんパーク」に建設予定の立体駐車場は予算が19億円となっているが、民間の商業施設の駐車場と併用して建設することで、経費と「くとさんパーク」の有効利用を考えることができるのでは。都市施設はまちづくり会社と連携となっているが、現在の状況と町長の考えを伺う。

駅周辺再開発に伴い駅から5号線までの通りに面した商店街を再開発するためには、地権者の所有する土地が狭く、セットバックなど駅周辺街なみガイドラインに沿っての再開発は難しいと思われる。地区を拡大して、面全体で開発する必要がある。デベロッパーと一緒に開発していく考えはあるか。

答 町長

今年の3月定例会において、事業計画のスケジュール感、施設の機能について予定していないことから、民間会社提案の再開発に参加しない旨を答弁している。

民間と力を合わせて進めていくことについて、質問にあった会社からは、その後は話が来ていない。

町としては駅前広場で支障となる道南バスの営業所、ターミナルの移転先について協議している。また、西3丁

目通りの拡幅に伴い建物が支障となることが予想されるコープさっぽろ、在来線廃止となった際の跡地の所有者であるJR北海道と協議を行っている。

新幹線駅がこの町のシンボルになるよう、5月に決まった駅舎デザイン推薦案をはじめ、都市施設の外観や機能も検討を行っている。都市施設内の機能は、情報発信や観光案内情報をはじめ、多目的に使用できる部屋、待ち時間を過ごすことのできる場所、学生や仕事で利用できるコワーキングスペースなどの検討を進めている。賑わい創出については、都市施設などの駅施設のみに集中させるのではなく、駅前通りへ人の流れをつくるべく、広く賑わいにつなげていく方針としており、駅前通りの方々、商工会議所と連携を図り検討を進めているところです。

くとさんパークの西口広場立体駐車場の建設に係る民間活用については、整備費が大変大きくなるため、隣接するくとさんパークの公園機能の充実も含め、民間活用の可能性について引き続き検討を行っていく。

都市施設におけるまちづくり会社との連携について、現在、都市施設の基本設計が進められており、機能や面積を想定しながら検討している。観光協会、商工会議所のまち会社準備室からもヒアリングを進めている。都市施設の運営は、これからの検討になる。

駅前通りをデベロッパーと開発していくことについて、駅前通りは間口が狭い、そして多様性と連続性を感じられる街なみが特徴。駅周辺街なみガイドラインでも多様性を生かした街なみを基本としており、既存の建物においては魅力ある雰囲気づくり、魅力と賑わいを生むしつらえを促すなど、さまざまなケースを想定して示しているところ。行政が関わる形での区画整理や再開発のような大規模な土地の改変までは考えていない。今後大変重要な課題として検討していく必要がある。



都市施設等の建設により三セコ連峰が見えなくなる可能性があるのか。再度検討が必要では

さかい みほ 議員
坂井 美穂

新しい地域の姿 - 共同団体について

町長 福祉、子育て支援等が想定されるが
調査・検討を進めていきたい**問**

本年6月に改正地方自治法で指定地域共同活動団体(共同団体)が創設された。

地域で活動する自治会やNPO、社団法人、企業などが共同団体として指定を受けると、市町村が実施すべき地域住民の生活に役立つサービスを提供できる公共の担い手として位置づけられるが、本町としての見解を伺う。

答 町長

高齢者等の生活支援や、子ども・子育て支援、環境美化などの活動が想定される。どの分野で活用できるのか、どのような団体に取り組んでいただけるのかなど、まだまだ具体の精査が必要であり、調査を重ねていきたい。

生きる力を育む防災教育

問

学校現場における防災教育について問う。

①現在どのような防災教育が行われているのか。

②防災教育においてどのような問題点や課題があるのか。

③地域と連携した地域の防災力を生かした防災教育について、どのように思われるか。

答 教育長

①防災教育は基本的には日常の授業の中で学習している。

②地域の防災訓練は、災害時要援護者である高齢者を中心に行われており、児童生徒や保護者の参加がほとんどない。学校内外の人々とのコミュニケーションを取っていくという能動的な学習が必要である。

③防災担当の協力の下で、毎年1校を対象に1日防災学校を実施している。地域と連携した防災教育として、俱知安消防署による水消火器体験、俱知安駐屯地によるドローン体験など行っている。

問

9月1日防災の日に西小学校を避難場所とする町内のコミュニケーション協議会において防災訓練が行われ、お子さんから90代の方まで約100名が参加した。

これまで起きた大規模災害において、地域住民と日常的に連携が取れていた学校等は、地域の自主防災組織等に避難所運営を引き継ぎ、児童生徒等の安全確保や教育活動の早期正常化が進んだと報告されている。教育委員会は、防災担当部局と協力して、学校が地域の自主防災組織等と協議・連携できるような場の設定をしていく必要があるのではないか。

答 教育長

地域で行われる防災訓練等について、各校区に啓発をするということについては、関係の皆さんと相談しながら積極的に進めていきたい。

思いやりのある窓口対応を

問

窓口で対応する職員は役場の代表である。幅広い年齢層、さまざまな事情を持つ方等、多くの方たちが役場庁舎を訪れる。庁舎まで来るのも困難な方もいる。状況を把握し、何度も足を運ばせないような真剣な対応や工夫が求められる。窓口対応についてマニュアルなどがあるのかを伺う。

答 町長

現在、本町では窓口対応マニュアルは作成していないが、今年度、町独自としては初めてとなるが、全ての職員を対象とした接遇研修を5月に開催した。

これからも窓口に来る住民の方々に対して、職員一人一人が町民に寄り添える窓口対応により一層努めていく。



この他にも1件の質問(「教育行政報告について」丁寧な報告を)をしました。



おがわ ふきゅう 議員

駅前通りの除雪体制と街並みづくり 安全で快適な歩行空間の構築を

町長 歩行環境、ロードヒーティング整備が必要

問

駅前通り（道道271号倶知安停車場線）の除雪の体制については、昭和53年に流雪溝が整備され、車道部の除雪を道路管理者である北海道が行い、流雪溝の維持管理を倶知安町が行ってきた。また、間口堆雪の処理を住民が行ってきた。さらに平成7年からは地先の方々が費用負担し町が一部助成を行うことで、ロードヒーティングが整備された。

答 町長

駅前通りにおいては、主に地先事業者の方々が流雪溝を活用し歩道除雪を行っているが、現在是不在地主や空き店舗なども増加し、歩道除雪が行き届かない箇所があり、安心して安全に歩行することがままならない状況が続いている。

また、自己負担でロードヒーティングを整備している箇所もあるが、費用等の問題から実際には使用していない現状にある。

こうした冬期間の現状も含めた駅前通りの課題について、住民や事業者からなる「駅前通りを考える会」や、今年度実施の「町民100人会議」にて、町民の方々とともに一対に対応策等を検討してきた。

本町としては、町民や観光客の方々に安全・安心に駅前通りを歩いてもらうため、また、歩行環境の整備を行うことが駅前通りの活性化にもつながると考えられるため、ロードヒーティング整備が必要と判断した。電気料金は町が負担していく予定で、宿泊税の一部充当についても今後検討を進めていく。

駅前通りは、倶知安町都市計画マスタープランにおいて「町のにぎわいと活力を創出する中心市街地」と位置づけており、また、倶知安町駅周辺街なみガイドラインでは、「歩く楽しみを感じて集まり、にぎわい広がる駅前通り」を目指している。

取組によって、駅前通りを中心として、誰もが歩いて楽しむことができる街並みを形成し、多くの方々が行き交うにぎわいの空間創出を目指していきたい。



駅前通り（道道271号倶知安停車場線）

なみかた まこと 議員
波方 真如 議員

温浴施設・子どもの遊び場・道の駅について

町長 「憩い・交流の場」入浴施設を民間の力を借り、粘り強く取り組んでいきたい**問**

温浴施設の現在の検討状況や進捗はどうなっているのか。外部からの提案はあるのか。また、子育て世代からの要望が多い子どもが遊べる施設について、町長はどのように考えているのか伺う。

答 町長

いくつかの民間事業者に声をかけているが、具体的な提案はまだない。町長公約として、民間の力を借りて憩い・交流の場として入浴施設を整備することを検討しており、今後も粘り強く取り組んでいきたいと考えている。

子どもの遊び場について、旭ヶ丘公園など既存の公園や施設で子ども達が遊んでいる姿がある。屋内施設も仮設の絵本館や総合体育館、子育て支援センターなどがあり、民間施設ではアクティビティ体験やローカル割引を利用しやすくしており、これら既存の施設を活用することも重要だと考えている。

問

なぜ倶知安町には道の駅がないのか。また、道の駅の設置が可能かどうかを伺う。

答 町長

道の駅の目的は、国土交通省によると「道路利用者への快適な交通環境の提供」と「地域振興への寄与」である。そのため休憩機能、情報発信機能、地域連携機能が必要とされている。倶知安町では新幹線開業や高速道路開通に

問

温浴施設、子どもが遊べる施設、道の駅を一か所に集約した複合施設の整備について、町長の考えを伺う。また、そのために適した土地はあるか。

答 町長

温浴施設、子どもの遊び場、道の駅を一体化した複合施設は、町民の日常の憩いの場や観光客との交流拠点として有望だが、十分な駐車場を備えるためのまとまった町有地の確保が難しい状況。北海道新幹線の開業や高速道路の開通を控え、交流人口の増加や定住促進、産業振興に向けたまちづくりが優先課題であり、総合計画に基づき着実に取り組むことが重要と考えている。



温浴施設や屋内遊戯施設併設、令和9年開業予定の共和町道の駅（イメージ図）
（提供）共和町役場

カスタマーハラスメント防止対策

問

カスタマーハラスメントに対する認識とその重要性について、どのような考えか伺う。

答 町長

ハラスメントは職員の意欲低下や職場環境の悪化を招き、業務やサービスの質に影響を及ぼす。特に少子高齢社会においては離職率の増加が大きな社会的損失であり、個別の対策だけでなく、社会全体での啓発や対策が重要だと考えている。

問

札幌市が庁舎内や一般企業で活用しているカスタマーハラスメントの啓発ポスターを倶知安町でも参考にし、同様の対応をしていただきたい。

答 町長

札幌市の基本方針、行動方針も含め、この周知啓発も、自治体も民間企業も同じだと思う。そういった事案というのが、ほぼ似たような感じだと思っている。こういった部分をしっかりと職員、さらには町民、あるいは来訪者に向けて、どれだけのことができるかというのを今後進めていきたいと思っている。



もり よしき 議員

基本設計からの変更や要望を実施設計に盛り込めるのか

教育長 実施設計になった時もし入れられるが、その幅は基本設計の時よりは小さくなる

問

令和6年8月28日の厚生文教常任委員会にて「俱知安町営プール絵本館複合拠点施設建替基本設計書（案）」が提示され、9月4日の同委員会にて概算事業費が示された。基本計画での概算事業費約20億円から大幅に増額し、基本設計での概算事業費は約29億9200万円となった。また、設計費、外構整備工事費、備品整備費、解体工事費などを含めると、総事業費は約37億6400万円となっている。かつてない予算規模の大型事業であるが、もう一度十分な議論を行い、慎重に進める必要があるのではないか。複合拠点施設として、拠点とする定義について伺う。

答 町長

新しい施設は、これまでにない体育施設と文化施設を複合的に整備するものであり、ここを拠点とすること、子どもたちや子育て世代、シニア世代、冬期間滞在する外国人も含め、さまざまな場面で世代を超えて活用が可能な新しい視点での居場所づくりとなる。

問

今後、実施設計に進み、さらなる事業費の増額もあると考えられるが、町財政を鑑み、全体的に計画を見直す必要性はないのか。また、町営プール・絵本館建て替えを含めた現状における財政シミュレーションはできているのか。

答 町長

財政シミュレーションの作成については、先日、概算事業費が出されたばかりであることから、数字を精査しきれていない部分もある。あくまでも速報値、仮算定ということになる。

町営プール・絵本館の複合拠点施設の建て替えを見直すことは考えていないが、将来的にさまざまな大型事業が予定されている中、今後の実施設計の段階では、今回の基本設計で提示した金額の範囲内において、詳細な施設整備などに係る費用を積み上げていくことになるのかと考えている。

問

整備後の利用計画および管理運営計画の検討は進んでいるのか。

答 教育長

現在検討中のため、説明ができる状況になれば、所管の委員会等にて報告したいと考えている。

問

実施設計に入るまでのスケジュールと、多くの住民を交えた議論の場を設ける計画はあるのか。



プール絵本館複合拠点施設の内観イメージ図（上：プール／下：絵本館）
（出典）俱知安町営プール絵本館複合拠点施設建替住民説明会資料

答 教育長

9月26日にも改めて説明会を予定している。併せてパブリックコメントも予定しており、この機会に皆さまの御意見をいただきたいと考えている。

また、当該計画の住民理解については、今後、町広報での特集記事を予定している。併せて町のホームページでも随時情報掲載を行っていく。



唐澤 隆博 議員

地元倶知安町の高等学校への支援について

町長 倶知安農業高校への教育振興会の補助金を継続。
倶知安高校とは意向を確認し今後について考えたい

問

倶知安高校の入学者が2年連続で募集定員を割っており、これが続くと4学級維持ができなくなる局面にある。次の点について伺う。

- ① 倶知安中学校への働きかけ。
- ② 倶知安高校への支援。
- ③ 山麓自治体の高等学校地域連携。

答 町長

- ① 高校で実施する学校見学会・説明会とは別に野球部など部活動の小中高の交流、中学校での学習サポートや音楽クリニックなど、さまざまな領域で積極的に取り組んでいる地域の熱心な働きかけがあり、町もできる限りのサポートをしていきたい。
- ② 倶知安高校が配置計画において2年続けて定数を割り、4学級の募集維持が厳しい状況であることを危惧している。倶知安農業高校に対し教育振興会として補助金を継続して予算化しており、倶知安高校には学校から具体的な意向を聞きつつ今後について考えたい。
- ③ さまざまな高校において地域社会とお互いに連携しながら進めている。倶知安農業高校は農作物に特化し、実践的な栽培や加工技術を学ぶなど地域に根差した農業教育を行っている。倶知安高校は単位制により生徒一人一人の希望に沿った幅広い分野で活躍できる人材の育成に取り組んでいる。

答 教育長

- ① キャリア教育の諸活動において地元高校との交流が多くある。倶知安農業高校の実習体験や、倶知安高校の学習支援や部活動体験などを通じ、子どもたちは地元高校で学んでみたいという意識が高まると考える。
- ② 校長と定期的に懇談し、倶知安プランを軸とした義務教育の取組への理解、ICTの活用が進んでいる小学校の取組を参考にしてみよう、地域にとつて重要な英語教育の連携のための交流など、取組を進めている。
- ③ 小中高が一貫して取り組んでいる倶知安プランについて理解いただき、高校までつながるよう高校関係者と懇談しながら研究していきたい。

小山内無石 書 個展

問

先日逝去された町の書道家、小山内無石先生の作品を鑑賞できる機会を設けることが必要と考える。次の点について伺う。

- ① 小山内先生の作品の保存・保持。
- ② 小山内無石 書 個展の今後の開催。

答 教育長

① 貴重な書作家が本町を拠点に活動されていたことは町の誇りであるが、現時点では膨大な作品を保管する予定はない。作品保存については町の

直接の財産ではないが、大切な作品であり、当面の間、必要な措置を講じるため学芸員の派遣などは可能と考えている。

- ② 美術館は小河原脩の絵画作品を軸に展開しながら、あらゆる分野において構成し企画、開催できるよう努めており、小山内無石作品についてもその中で開催できるよう考えたい。



4月20日から7月7日の間
小山内無石 書 個展を開催

新たな法定外税の条例提案の進捗状況は

問

町長は以前、来年度中の条例提案を目指すかと答弁していたが、その後の進捗について伺う。

答 町長

持続可能なまちづくりを進めるための財源確保の一つとして、職員で構成する法定外税導入プロジェクトチームにおいて20回の検討会議や、議会との勉強会を開催し検討を進めている。税の公平性・公正性の確保を踏まえ、さらに再精査を行うこととしている。今後も検討を継続し、新たな財源確保に努めていく。



はやかわ たかし 議員 早川 貴士

昨年の答弁通り見直しに至っていないのは議会軽視では **町長** 議会軽視はしていない、結果として見直しまで至っていないことはお詫び申し上げる

問

昨年の6月定例議会での景観条例に関する一般質問で、町長は宿泊施設等に必要な駐車台数の見直しをする旨の答弁をした。この見直しは地域の利便性に大きく影響を及ぼす重要な課題である。進捗を伺う。

答 町長

昨シーズンに宿泊施設訪問での聞き取り調査を実施し、結果、ホテルの駐車場は一部に満車状態が見られるも、概ね余裕がある状態と確認された。地域と話し合い、実態に合った基準を見極めることが大変重要である。

問

実態は足りていると答弁があったが、職員時代に問題に取り組んでいた町長も駐車場や搬入車のスペース不足を認識しており、去年見直しをするのと述べたことと矛盾している。

答 町長

正直、実態がまだ掴み切れていないが、私も調査結果を疑問に思っている。調査結果と実際の状態が矛盾している気がする。引き続き地域と検討する。

問

地域とは以前から、駐車場と搬入スペース不足の現状を共有していたはず。議会で自身が答弁したことは、問題が後回しにならないために、町長が目配りをした行政運営が必要ではないか。言いたくはないが議会軽視に繋がっている。

答 町長

議員より厳しいお叱りを受けているが、私は議会軽視など一度もしたことはない。そのようなことに繋がっているとの仮の話に答える必要もない。しかし、今回の件に関しては、この一年間、結果として見直しまでに至っていないことは、おわびを申し上げなければならぬ。説得力のある組み立てが事務レベルでできていないことを理解頂きたい。



渋滞は建物の駐車場不足による路上停車も影響している

敬老会の再開は

問

町総合体育館で開催されていた敬老会が中止されて久しい。昨年は配布された品にトラブルがあり、十分な企画ではなかったと感じる。高齢者の皆さまが直接集う敬老会の再開は、俱知安に住む喜びに繋がるのではないだろうか。今後の見通しを伺う。

答 町長

令和元年度まで集合形式により開催してきたが、コロナ感染症を機に実施方法について内部協議を重ねてきた。

問

今も集合形式での敬老会が良かった、他には記念写真撮影サービスに行きたいがなかなか行けないとの声もある。もう少し手厚い配慮はできないものだろうか。

答 町長

時代に合わせ柔軟に敬老会の企画内容を随時見直す中で進めていくのが一番良いのかもしれない。写真撮りの部分も、年齢のタイミングで写真を撮るといった町のサービスは良いアイデアだと思う。対象者が満足する方法を今後も検討していく。



以前の敬老会の様子

この他にも1件の質問（俱知安をブランドディングするロゴを制作してはどうか）をしました。



ふるや しんじ 議員

町有施設の次なる大型事業は

町長 学校、文化福祉センター、総合体育館、南9条団地があげられる

問

現在、南6条団地建替工事、複合施設整備、並びに厚生病院改築工事等の大型事業が進められている。その後、駅周辺整備、ひらふ第1と第2駐車場整備等が控えている。

しかしながら、その他の町有施設を10年から15年の間には改修または更新をしていかなければならない。その中で優先順位を伺う。

答 町長

本町では、プール絵本館複合拠点施設整備、また俱知安厚生病院の改築負担金等の大規模事業が進められている。一方で新幹線の新駅舎、また駅周辺の整備、さらにはひらふの駐車場再整備など、今後も大規模事業が予定されている。

こうした状況を踏まえ、町有施設の改修または更新は、主に学校、文化福祉センター、総合体育館、南9条団地など、相当の年数が経過している施設があることから、大規模改修あるいは建て替え等の時期を検討する必要がある。

その上で、既存の町有施設で優先順位が上位にある施設は文化福祉センターであり、LED化事業、舞台照明設備改修などの部分改修がある。また、小中学校では長寿命化改修を行う必要がある。これらの改修は、個別施設計画などを参考にさまざまな意見をもらい、重要度・緊急性などの観点から、実施時期について適宜判断していく。今後も続く大規模事業の実施に向



老朽化が進む文化福祉センター
手前の空き地はプール絵本館複合拠点施設の建設予定地



プール絵本館複合拠点施設のイメージ
(出典)

俱知安町営プール絵本館複合拠点施設建替住民説明会資料

け、限られた財源を有効に配分し、住民サービスを維持しながら、引き続き安定的な町財政運営を図り、町民の貴重な財産である町有施設の適切な維持管理に努める。

姉妹都市60年…100年にむけて

問

7月にサンモリッツ姉妹都市提携60周年を記念して、町民海外研修を実施した。さらに70年、80年と継続されていくと考える。

そこで、これからサンモリッツとの姉妹都市事業をどのように展開していくのか、町長に伺う。

また、交換留学生の事業をしているが、今後の学校同士の交流について教育長に伺う。

答 町長

7月に10年ぶりの公式訪問を実現することができた。

今回の公式訪問では、青少年交流事業のさらなる充実や住民同士の積極的な交流について、今後も両都市が連携・協力することを改めて確認し、60周年記念の共同宣言書に調印をした。

今後は、この共同宣言の実行・実現が、この先10年、20年の交流に続いていくものと考えている。学校や民間同士の交流で、両都市のさらなる交流の発展につなげていきたい。

答 教育長

学校同士の交流は、サンモリッツの学校と町内の学校によるオンライン交流について、実現することが可能と考える。



かどた じゅん 議員 門田 淳 議員

タクシー不足の解消に向けて

町長 町民向けタクシー確保事業をはじめ交通体系を構築していく**問**

- ① ニセコエリアを運行するタクシーアプリGOの利用には、運賃のほかアプリ手配料900円が必要だが、これが9月20日より町民限定で100円になる。その効果と今後の課題について。
- ② 町民向けタクシー確保事業の今後について。
- ③ 冬季シーズンのピーク時に必要な台数と実態は。
- ④ ニセコモデルの今後の展開は。

答 町長

- ① 地域住民の活用が今後増えるものと見込んでいる。併せてアプリ手配車両の発着はニセコエリア限定となっていることから、地域の足としての活用も見込まれる。

今後の課題として、アプリの使い方、の周知や交通事業者との調整を図りつつ、町民向けタクシー確保事業をはじめとした、ほかの施策とも合わせた交通体系を構築していく。

- ② 昨年度12月1日から3月31日までの間、9961実車回数となり、タクシー利用の改善に大きな役割を果たしたと認識している。

- 今年度についても、通院や買い物といった生活利用に重点を置きながら、運行形態や車両数について、事業継続に向けた協議を進めていく。
- ③ 昨年度、札幌、東京から11台の車両と25名の乗務員の応援をいただいた

問

- ニセコモデル以外でほかに施策があるのか。この事業の実績を踏まえ、改善を加えながらしっかりとやっていくべきでは。

答 町長

このニセコモデルというのを成長させていくべきだろうと考えている。

**指定管理者方式の可能性****問**

体育施設等の管理・運営に係る官民連携手法導入可能性調査業務について伺う。

- ① 業務の進捗状況を伺う。
- ② 調査業務を進めている中で旭ヶ丘スキー場管理業務委託料の補正が今回あったが、それはなぜか。
- ③ 体育施設だけではなく文化施設での導入も検討するべきでは。
- ④ 町としての考えを町長に伺う。

答 教育長

- ① 対象施設に関する調査と先行事例に関する調査を行っている。これから指定管理者制度の導入に向けた検討を本格的に進めていく。

- ② 民間委託により雇用条件の隔たりを解消し、経験豊富な人材を継続的に雇用し、安定した持続的なスキー場運営を可能とするものと考えている。
- ③ 社会体育施設における指定管理方式の可能性を探り、その状況を踏まえた上で、文化施設での指定管理者制度の導入についても検討していく。

答 町長

- ④ 指定管理者制度の導入が可能と考えられる施設については、多様なニーズに対応するため、民間事業者の活力を活用してサービスの向上を目指し、検討していく必要がある。



さとう ひでとし 議員
佐藤 英俊

ニセコモデル事業のドライバー滞在費の町側の負担軽減はできないか

町長 仕組みづくりを関係機関と協議する

問

旧給食センター跡地の無償貸付に関する特別委員会の議論を通じてニセコモデルの詳細な内容を知ることができた。24年から25年シーズンの関係者間協議について伺う。

①アプリ手配料900円（本町町民を除く）の分配科目にある人件費、燃料費、車両管理費などは、本来タクシー事業者が負担すべきものと考え、負担割合を見直し、ドライバー滞在費の負担軽減はできないか。

②ニセコモデルは本町、ニセコ町の両町のみで費用負担している。昨シーズンは蘭越町の一部が含まれていた。アプリは発地、着地などの集計可能な機能を有していることから、相応の負担を蘭越町に求めるべきと考え、見解を伺う。

答 町長

①全国でも初めてのニセコモデル事業で、札幌、東京から11台の車両と25名の乗務員の応援をいただき、終了することができた。

アプリ会社ではシステムに係る経費、タクシー事業者では本来の営業圏での売上の方が大きくなるケースの差額補償や、雪道事故による車両修繕などに充てられており、ニセコモデル事業に参加することで必要となった負担について、手配料を充てることができるかと考えている。

アプリ手配料は昨年までは900円一括だったが、9月20日より倶知安・ニセコ両町民は100円の手配

料と、それ以外の地域交通振興料として整理されることとなった。

負担軽減という部分においては、地域交通振興料の見直し検討の中で、昨年度に負担していた部分に充てられるような仕組みづくりも協議できると考えており、関係機関協議を進めていく。

②蘭越町の一部、幽泉閣の利用を想定した昆布エリアが利用可能となっている。蘭越町に相談の際には、協定への参加、費用負担を求めず、私とニセコ町長との申し合わせによって利用可能な範囲として含めた。関係機関が必要な役割を果たしていく中で負担する部分を再整理していくので、御理解いただきたい。

サンモリッツ訪問と海外研修を終えて

問

今回訪問した都市は世界でも有数のスキーリゾートであり、オフシーズンの7月に訪問できたことは、本町における夏観光の在り方について、貴重な体験ができたと感じている。本町の夏観光をより強力に推進していくために考えている政策があれば伺う。

答 町長

本町のグリーンシーズンは、さまざまな観光資源はあるものの、冬のパウダースノーほどの唯一無二のキラーク

ンテンツには至っていない。
マウンテンバイクやジップラインをはじめとした各事業者、団体によるグリーンシーズンのコンテンツ導入と、それらの連動、閑散期対策として有効なMICEコンテンツの掘り起こしについては、DMOでも重点的に進めている。これらの取組を、制度面また財源面などからもしっかりと下支えをしていく。

サンモリッツの写真



← ケーブルカーに自転車を載せることができる



→ 夏のスキー場ではマウンテンバイクが楽しめる

この他にも2件の質問（本町管理施設の地下タンクの保安について、「ひらふ第一駐車場再整備の着手時期について」）をしました。

笠原 啓仁 議員

『町の公益内部通報制度』整備されているのか

町長 他事例を研究し整備する



問

公益通報者保護法は公務員にも適用される。役場職員の公益内部通報者を保護するための町としての制度は整備されているのか。

答 町長

本町では、内部通報に対応するための窓口は設置されていない。

ここ数カ月、報道等でも公益通報制度やその在り方について多く触れられている。また、内部通報のみならず、外部からの通報に適切に対応するためにも、必要な体制整備を取ることも併せて求められている。

限られた人員の中ではあるが、通報制度の受付体制についても、ほかの団体の事例を研究の上、進めていきたい。

『原案否決』理由をどう考えているか

問

議会初日、議案第2号「財産の無償貸付について」が大差で否決された。町長は否決された理由をどう考えているのか。

答 町長

第3回定例会初日の冒頭で、財産の無償貸付についての議案、特別委員会で審査された結果のとおり否決された。否決理由については、委員会での理由が反映されたのだろうというふう

今回の提案については、タクシー不足解消のために、ほかの地域から応援をいただく乗務員の安定した滞在場所の確保こそが地域にできることとして捉えていた。それができなくなったわけなので非常に残念でならない。

町有資産の利活用については、俱知安町公有地利活用方針に基づき、必要な手順を踏み、準備を進めてきた。しかし、多くの議員の皆さまには御理解いただけなかったというのは事実だ。その結果をしつかりと強く受け止めて、今後の議論の再構築に取り組んでいきたい。



無償貸付議案が否決された給食センター跡地

『水道水のPFAS汚染』本町は大丈夫か

問

発がん性の恐れがあると指摘されている化学物質のPFASが、かなりの数の自治体の水道水から高濃度で検出されたとの報道があった。

答 町長

政府も今年5月、全国の都道府県に水道水の汚染の実体調査を要請したようだ。本町の水道水は大丈夫か。実体調査の内容と結果についての説明を。

環境省と国土交通省は今年の5月末に都道府県に対し、今年の9月末までにPFASの中でも毒性が強いとされるPFOSおよびPFOAの水質検査を実施し、状況を報告するよう通知した。

俱知安町の水道課では、北海道からの要請に従い先月8月8日、町内の四つの浄水場系統、高砂、豊岡、山田、ワイスの全ての浄水について検査を実施した。

結果については、全てにおいて、PFOSおよびPFOAは検出されなかった。

今後も国の動向なども注視しながら、安全安心の水道水の供給に引き続き努めていく。



本町の水道水にPFAS汚染はありませんでした

この他にも2件の質問（『行政報告』行う目的は何ですか、『公有地利活用基本指針』無償貸付の規定はどこに）をしました。

きむら せいこ 議員
木村 聖子 議員

公園通りが迂回路になれば道路の横断には危険が伴う

町長 雪ん子館前に横断歩道の設置を道警・関係機関と協議している

問

旭ヶ丘公園周辺のスポーツ施設環境について伺う。

①夏はサッカールの需要が高く、冬はクロスカントリースキーでも利用している。秋から冬は日没が早いいため、練習時間の確保と安全性の確保の観点から照明の増設とLED化改修が必要と考える。また改修により幅広い活用が可能となり、合宿誘致など夏のスポーツツーリズム促進にも期待できると考えるが見解を伺う。

答 教育長

年間を通じて利用者が安全かつ有効に施設を利用し、活動を行えるよう、公園灯の計画的な改修など工夫をし、町長部局とも連携して施設の環境改善に努めていく。

問

②現状トイレ利用は雪ん子館が主となっているが、跨線橋の撤去で公園通りが迂回路になれば交通量が増えて、雪ん子館への横断は危険が伴う。多目的広場側にトイレ設置や落雷等の悪天候時に一時退避する屋根付きベンチ等の設置が必要では。

答 町長

拡張工事に合わせ、雪ん子館の正面に横断歩道を設置するよう道警・関係機関との協議を進めている。警戒標識等の設置など可能な限りの安全対策を

問

する。また、旧プール敷地内のトイレは快適とは言えないので、仮設も含めて早急に検討していかねければならない。プール跡地利用の整合性も含めて考えていく。

③旧プール解体後の跡地について、将来的にどのように考えているのか。

答 町長

旭ヶ丘総合公園のあり方検討会では、イベント時など不足する駐車場、あるいはキャンプ場、スポーツ施設の一部としての活用という意見はあるが、まだまだ検討段階。住民や町外から訪れる方にとって大変有効なレクリエーションの場所なので、安全性を高めた幅広い観点で跡地利用の詳細な調査・検討を急ぎたい。



照明の改修が望まれる旭ヶ丘公園多目的広場

財源確保にむけて

問

さまざまな使用料金を町民と町民以外で区分（二重価格）して財源確保していく必要があるのではないか。次の点について伺う。

- ①体育施設などの利用料。
- ②不在地主等からも道路整備費、除雪費など相応の負担を求めるべきではないか。

答 町長

- ①スキー場やパークゴルフ場などは差をつけた料金設定が一部ある。町外からの利用者が多く、町民や町内団体の利用環境を維持する有効な手段の一つと考えるが、適切な料金体系の在り方を今後も検討していく。
- ②不動産所有者の増加により、社会インフラ整備費や除雪費を含む社会的費用は増加しており、どのような手法がとれるか検討は必要と考える。新たな法定外税についての進捗は鈍化しているが、そのほかの方法も含め、今後も新たな財源確保に向けた検討はしっかりと継続し、持続可能なまちづくりに努めていきたい。

やぶなか さとし 議員 数中 聡史



新型コロナウイルス感染症の今後の対策は

町長 本年秋・冬に高齢者等を対象に定期接種を開始するが、詳細についてはお待ちいただきたい

問

町のホームページでは2024年4月1日付から新型コロナウイルスワクチンに対するお知らせの更新はないが、今後の対策として、町としてどのような対応を取っていくのか伺う。

答 町長

本年度以降の新型コロナウイルスワクチンについては、本年秋・冬に65歳以上の高齢者等を対象に定期接種が始まるが、確定情報について、昨年度から令和6年度当初にかけて、広報や町ホームページによりお知らせしている。

現在は、国の方針として本年10月からの開始に向け、使用するワクチンの薬事承認が順次進められており、市場への供給の準備が進められている状況となっている。詳細については9月4日現在においても法律上の確定がなされておらず、本町をはじめ各自治体、関係機関のホームページにおいても同様に更新がされていない状況。情報の公開までもう少しお時間をいただきたい。

町においては、インフルエンザワクチン接種と同様の定期接種の体制確保を目指し、町内の医療機関とさまざまな意見交換を行い、情報共有を進めつつ準備を取り進めている。実施に関する情報が確定した場合、ホームページを更新し、さらに町の広報紙などで周知を行う。

問

ワクチンを打った知り合いから、「副反応で子どもがとてもし具合が悪くなったから、私は打ちたくない」というような相談を受けた。子どもにワクチンを拒否する権利が必要ではないのか。

答 町長

現在15歳未満の方の予防接種に関しては、保護者の同意のみにより接種が可能となっており、保護者の判断に委ねられている。

問

2024年10月1日から定期接種を開始するとされている自己増幅型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）については、一般社団法人日本看護理論学会から、安全性についての懸念が表明されている。特に私は、将来の安全性、インフォームドコンセント、接種勧奨と同調圧力の問題を懸念しており、何かしらの対応が必要と考える。見解を伺う。

答 町長

コロナワクチンに限らずワクチン接種に関しては、国、さらには北海道と連携した中で情報をしっかりと共有しながら、これまでも進めてきたが、これからもそういった形での接種方法の準備、町民に対する理解の進め方ということを変わらずに進めていきたい。

問

これまでにワクチン被害の窓口に来られた方はどれぐらいいるのか。また、被害認定された方は何人いるのか。

答 福祉医療課主幹

体調不良の相談は町の窓口にも数件あったが、被害認定はゼロ件。



この他にも1件の質問（「まちトークについて」）をしました。



はらだ よしお 議員 原田 芳男 議員

バス転換がますます不透明。在来線の存続を

町長 運転手不足が最大の課題。
人材の確保・育成が一番の肝

問

8月28日に北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議が開かれ、中央バスなどのバス会社は北海道の提案には乗務員不足などで対応できないと回答した。

このままだとバス転換の見通しがな
いまま進められ、ひどいことになるの
ではと危惧される。

①状況を明らかにすること。

②バス転換の前倒しを主張していた
が、札幌延伸の延期による影響は。

③バス転換がますます不透明になり利
用者の利便性に疑義が生じている。
在来線を存続させる意義が増してい
る、町長の答弁を求める。

答 町長

バス事業者からは人手と車両の確保
ができるならば、運行に向けて検討す
ることは可能だけれども、今現在、乗
務員不足は深刻な状況にあり、既存の
バス路線の維持においても困難な状況
であると発言があった。

会議で明確になったことは、代替バ
スの運行を進めるには運転手不足が最
大の課題と示された。

令和4年3月の第13回後志ブロッ
ク会議において、バス転換を沿線自治体
で確認した。本町としても並行在来線
の存続に方向転換するという発想はな
い。

今後実態に即したダイヤ設定や運
行の効率化、さらには持続可能な地域
交通体系の構築が何よりも大切だと
思っている。

バス運行が本当に現実的にできるの
かということだと思う。一番の肝は人
材の確保、育成だと思っている。



バス転換を本当に実現できるのだろうか

問

倶知安町に温泉の実現を目指して

町民の多くが温泉の実現を望ん
でいる。町長も今までの議会での
やり取りでその必要性を認め、民間
で実施、実現したいと答弁している。
実現のための具体的な取組をどうす
るのが問われる。例えば調査費を付
けるとかしないと行動がとれないの
はと思う。

そのほかの道の駅、図書館の実現も
望んでいる。新年度に調査費などの計
上が求められる。

答 町長

二期目の町長公約においても、憩い
の場、交流の場として入浴施設を民間
の力を借りて整備できるよう、さまざ
まな視点で検討というふうにしてい
る。

道の駅についてだが、交流拠点とな
る施設で、町民が集い交流が生まれる
場、憩いの場として重要であるとい
うことで十分認識しているところ。

しかしながら、新幹線倶知安駅の開
業、高速道路の開通、国際リゾートを
抱えながらの行政課題が山積してい
るところ。

次に図書館だが、構想づくりに取り
組む準備として、教育委員会が主体と
なって進め方を整理し始めたところ。
公約で町民が必要としている図書館
の構想づくりを開始するとしており、
図書館建設なのか図書館活動の充実な
のか、絵本館・学校図書館など、住民
の皆さんの合意形成を図りながら、取
り組んでいきたいと思っている。

この他にも3件の質問（「住みやすい
といわれる倶知安町実現のために何が
必要か」、「倶知安町の観光振興につい
て」、「農業振興のために」）をしました。

議会見学会

広報広聴特別委員会では、10月22日に議会見学会を開催しました。議場見学、議会の仕組みや議員活動などの説明をし、参加者の皆さまと意見交換をしました。

議会見学会を開催

広報広聴特別委員会では、議会を身近に感じていただくための取組として、議会見学会を開催しました。

見学会は10月22日の14時から18時からの2部制で開催し、3名の方にご参加いただきました。

見学会では、はじめに議場の見学を行いました。普段は傍聴席からしか見ることができない議場に入っていたいただき、議長席や町長席などを実際に見ていただきました。また、議会中継の仕組みを説明し、実際に中継用カメラを動かして本会議の進行の様子をご覧いただきました。



その後は、議員報酬、会議の種類や回数などの議会の実態や、委員会のオンライン化やハラスメント防止条例の制定などの議会改革の取組を、資料を用いて説明しました。参加者の方からは「報酬が少ないことが町民に知られていないのでは」、「委員会など

の審議の場は対面で行うことが大事だと思う」といったご意見をいただきました。

さまざまなお意見をいただきました

見学会の最後にはフリートークの時間を設け、議会や議員、町全体に対するご意見・ご要望を伺い、次のようなご意見等をいただきました。

◆議会広報に、学校のスキー授業にスノーボードでも参加できないかという質問が載っていた。ずっと感じていたことを議員が言ってくれた。

◆町民向けにさまざまなアンケートをやっている。そこで出た意見を問題解決に生かして、そのアプローチを広報等で見えるようにしてくれれば、もっと議会が近くなると思う。

◆二セコエリアの問題について、近隣町村の議会と連携していくことも必要ではないかと思う。
ほかにも多くの貴重なご意見をいただきましたので、議会全体で共有し、今後の議会活動に生かしてまいります。



今後の広聴活動

見学会への参加者3名というのは決して多いとは言えない人数でしたが、貴重なご意見をたくさんいただくことができました。その中で、もっと多くの方に議会のことを知っていただく必要性を強く感じました。

今後も広報紙などを通じ議会の活動を分かりやすく伝えるところにも、町民のみならずと直接触れ合える機会を増やす取組を続けてまいります。

議会運営委員会報告

ハラスメント防止条例を制定

議会運営委員会で検討を続けてきたハラスメント防止条例は、9月2日開会の第3回定例会初日に全会一致で可決・成立しました。

ハラスメントは行う者の意識の有無にかかわらず、無自覚のうちに相手に被害を与える人権侵害行為です。

議員間のハラスメントをはじめ、町職員に対するハラスメントは、人材の喪失、行政の停滞、町民サービスの低下を招くことにもなりかねません。

俱知安町議会では、今回制定された条例を基に、ハラスメントの防止と根絶に努め、信頼される議会づくりをより一層進めていきます。

【条例の概要】

◆議員は町民全体の代表者として高い倫理意識を持ち、ハラスメント行為の防止に努め、ハラスメントをしてはならないことを定める。

◆ハラスメントの相談・報告があつた場合、議長は調査のため、議員2名、外部有識者2名、町職員2名からなる審査委員会を設置す



本会議にて提案する笠原議会運営委員長

る。

◆審査の結果ハラスメントが確認された場合、議長はハラスメントを行った議員の氏名の公表や、指導・助言等の必要な措置を講じる。

◆議会は、ハラスメント防止を図るため、必要な研修等の実施に努める。



条例全文は上記QRコードからご覧いただけます。

ペーパーレス 始まる

昨年4月の町議会議員選挙以降、検討を続けてきた議会のペーパーレス化が、10月2日より始まりました。

議員は貸与されたタブレットを使い、本会議や委員会での審議を行うこととなります。



議員に貸与したタブレット

9月26日から10月2日にかけて全議員を対象に計3回のタブレット操作研修を行いました。

これまで紙の資料のみを用いてきましたが、デジタル機器（タブレット）を使うことにより、ペーパーレス化が図れることとなります。

当面はタブレットと紙資料を併用し、タブレットを用いた効果的な審議方法を研究し、次年度中にはペーパーレスの完全化を目指していきます。

また、本年3月の定例議会で委員会条例を改正し、委員会をオンラインで行えるようにしました。タブレットを活用したオンライン委員会の実現に向けても引き続き研究を進めます。

お知らせ

10月7日付けで議会の会派構成に変更がありました。

それに伴い、10月10日付けで議会運営委員会の委員を、盛多勝美議員から門田淳議員に交代しています。



議員のタブレット端末の操作研修（10月1日）

常任委員会報告

総務常任委員会

総務常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

【北海道の新税導入について】

議会広報201号（令和6年6月発行）で報告しました。北海道の観光振興を目的とする宿泊者への段階的定額制の新税導入について、本委員会では継続的に調査しています。

本町は令和元年11月より定率制により宿泊税を徴収しています。北海道が示している段階的定額制との混用は、事業者にとり混乱と多大な負担をかけることが懸念されるため、本町の定率徴収に配慮した制度設計を北海道に求めているとの報告を担当課より受けました。

当委員会としても、納税者である宿泊者に分かりやすく、特別徴収義務者（主に宿泊事業者）に負担がかからない方策を求め、北海道の方向性を注視していきます。

9月定例会では北海道に配慮を求める意見書を全会一致で可決し、北海道知事および北海道議会議長に送付しています。

厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

【プール絵本館複合拠点施設】

令和6年8月に基本設計業務が完了し、現在は実施設計業務を進める段階に入ったとの報告を受けました。概算事業費については約29億9千万円と提示されました。基本計画では20億300万円でしたが、近年の資材や人件費の高騰が影響し、増額となったとの報告がありました。

プール絵本館複合拠点施設の外觀イメージ図

（出典）

倶知安町営プール絵本館複合拠点施設建替住民説明会資料



9月には、パブリックコメントの募集や住民説明会が実施されており、その結果が今後の委員会で報告される予定です。

そこで出た意見をどの程度実施設計に反映できるかを、今後協議していくこととなります。

【旭ヶ丘スキージャンプ台撤去工事】

本工事は、今年度から令和9年度までの期間にわたる撤去工事となります。

今年度予定されていた40メートル級ジャンプ台は既に撤去されており、70メートル級審判台の撤去工事も進行中との報告がありました。

なお、冬期間は工事が中断され、全体の工事完了までに4年を要する予定です。撤去後の活用方法についても、引き続き検討を進めていきます。



経済建設常任委員会

経済建設常任委員会では、次のとおり各担当課より報告を受けました。

【新中区配水池建設工事】

水道課からは「二セ」ひらふ地区で計画している「新中区配水池建設工事」に関して、地域住民への説明会の開催報告と事業の進捗状況、今後のスケジュールについて説明を受けました。この件については、本年3月に議会に提出された陳情を趣旨採択としており、事業が完了するまで状況を注視していきます。

【倶知安町立地適正化計画】

まちづくり新幹線課からは、令和6年度中に策定する「倶知安町立地適正化計画」の概要と進捗状況について説明を受けました。北海道新幹線倶知安駅の新駅開業に合わせて中心市街地の再整備を進める本町としては大変重要な計画です。委員会としては内容を十分に把握する必要もあることから、報告の遅れを指摘し、進捗状況を随時報告するように担当課へ依頼しました。

特別委員会報告

貴重なご意見ありがとうございます

広報広聴特別委員会では、議会広報第198号（令和5年9月発行）より議会へのご意見募集を実施しています。今までに、たくさんのご意見をいただきました。

ここでは、10月31日現在で寄せられたご意見の一部をご紹介します。

◆議員自ら政策を作る

条例制定によって議会自らが自治体の政策を作る政策形成機能を持たせることが必要ではないか。住民が選挙を通じて議員に託しているのは、地域の問題を解決して、より良い地域にすること。執行部が示した予算を審議、承認するだけが議会の役割ではない。

◆観光公害について

議員にとつて都合のいい観光施策や、観光業界からの声ばかり取り上げ、観光公害の声に耳を傾けてくれない。広く意見を集め、議会と町民とのギャップを明確化することが大切。

ご紹介したご意見のほかに「除雪について」、「JRやバスの減便」、「商店の積極的な誘致」、「一時預かり保育と町の検診」、「町民の代表としての議員の活動」などのご意見が寄せられています。

お寄せいただいたご意見などについては町執行部に情報提供しているほか、所管の委員会でも調査を行っています。

ご意見の中には私たち議会や議員への厳しいご意見もありました。そうしたご意見は当委員会だけではなく、議長をはじめ全議員で共有し、今後の議会活動に役立ててまいります。

これからも議会へのご意見などを、お気軽にお寄せください。

ご意見の提出方法などは左記QRコードからご確認ください。8016）までお問い合わせください。



議長室からこんにちは

季節の移ろいは本当に早いもので、あっという間に冬がやってまいりました。雪との戦い（？）も本番を迎えることとなりますが、決して無理せず、体調管理にも十分ご留意いただきたいと思います。

新年度予算編成に向け、10～11月にはさまざまな要望活動などが行われました。町長、議会議員、町職員、そして民間団体の皆さまと“オール倶知安”、ワンチームで本町の課題を訴え、課題解決のための施策推進への財源確保を要望してまいりました。加えて北海道新幹線札幌延伸をはじめ、国際リゾートとしての本町の未来、未来を担う子どもたちのためにも、ここ数年間が本当に節目の時期、責任世代としての踏ん張りどころであると捉えております。地元選出の国会議員、道議会議員の皆さまのご理解とお力添えをいただきながら、慌てず、焦らず、諦めず、次世代にしっかりと引き継ぐべく粉骨砕身努力してまいります。町議会に対しましても引き続き、ご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

倶知安町議会議員 作井 繁樹



リバーパークマラソンに出場しました！

町民の広場

障がい者、高齢者が楽しめる町

障がい者や高齢者が楽しく暮らしていけるまちづくりについて、身体障害者福祉協会監事 吉田繁実さんにお話を伺いました。

き、次の開催日はいつかと問われるも、開催場所の確保が不定期なため、要望に応えられない状況です。手作りコートで始めて、後に町がコートや用具を購入していただき、場所を除いてポッチャをレクリエーションとして広める環境が整いつけています。



ポッチャ体験会の様子

障がい者、高齢者は室内に留まりがちのように捉えられがちですが、皆さんが思っている以上にパワーがあり、心身をリフレッシュする場を求めています。健康な高齢者の方であればパークゴルフ等を楽しめますが、冬季はやはり室内に留まりがちです。体力の弱い方は、一年を通して留まりがちです。でも、本人達が決して望んでいないのではなく、外へ出る機会がないだけなのです。

私がこのことに気づかされたのは、身体障害者福祉協会で始めたパラリンピックの種目のポッチャです。体験会を開催し、開催のたびに参加者が増え、多いときは30名程度が参加し、歓声が飛び回っております。そのパワーに驚

いずれ誰しも年をとり、あるいは障がいを負うかもしれません。その時に、こんなことができたなら楽しいのにと思ふより、今から考えましよう。観光客から、障がい者や高齢者は元気がないと思われるより、みんな活気があり、元氣だと思われるほうが観光地の町としてふさわしいですよ。

高齢化はもっと顕著になるでしょう。今ある施設、今後できる施設を有効活用し、障がい者、高齢者が楽しめて、さらには老若男女の交流でお互いに理解しあえるようになることを望むものです。

議会を傍聴しませんか？

議会は役場3階にて行われています。受付票に氏名等を記入の上、傍聴席へお入りください。お子さまをお連れの場合は事前に議会事務局までご連絡ください。次回の定例会は12月2日(月)から開会予定です。下記QRコードから議会スケジュールが確認できます(適宜、更新しています)。

↓議会スケジュール



連絡先
議会事務局

TEL 0136-56-8016 (直通)
FAX 0136-23-2044 (代表)
E-mail gikai@town.kutchan.lg.jp

議会へのご意見 募集中！

議会では、多くの町民から意見を聴き、議会活動に生かしていきたいと考えています。議会に対するご意見・ご要望がある方は、議会事務局までご提出ください。ご提出方法等については町議会ホームページ(下記QRコード)を参照してください。

ご意見募集ページ↓



議会トピックス

議会に触れる手段は傍聴だけじゃない!!

俱知安町議会では議会の様子をインターネット中継で配信しています。また、配信動画は録画されており、あとから見返すこともできます。

パソコンやスマートフォン、タブレットなどがあれば、どこからでも、どこでも議会を見ることが出来ます(インターネットにつながる環境に限る)。

また、俱知安町議会では議会の会議録を公開しています。開会から公開までには3カ月ほどかかってしましますが、実際の議論のやり取りを文字で確認することが出来ます。

傍聴以外にもインターネット中継や会議録など、議会に触れる方法があります。ぜひ一度、議会に触れてみてください。



(上) 議会中継のQRコード
(下) 議会会議録のQRコード